

令和5年度第3回

新宿区子ども・子育て会議

令和6年1月30日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

令和5年度 第3回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和6年1月30日（火）午後3時00分から午後5時00分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第三委員会室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、大貫奈美子委員、杉田夏木委員、本多優季子委員、永由良恵委員、石田亜由美委員、千葉伸也委員、湯川徹委員、南美貴委員、小林良一委員、岡本由佳委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 （1）新規開設の保育施設について （2）新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）の見直しについて 4 報 告 （1）適切な保育基盤整備の推進について （2）学童クラブの定員拡充について （3）「新宿区子ども・子育て支援に関する調査」の調査結果（速報値）の概要について 5 その他 （1）こども大綱について （2）その他 6 閉 会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）新規開設の保育施設について

事務局 会長、議題1の説明をするに当たりまして、第2回会議と同様に、報告事項に関連する内容がございまして、次第4、報告の（1）、こちらを先に御説明させていただきたのですけれども、よろしいでしょうか。

会長 みなさんよろしいようです。進めてください。

4 報告

（1）適切な保育基盤整備の推進について

事務局 資料3に基づき説明

会長 ありがとうございます。

この件の質疑応答をしてから、また遡って議題の（１）番の新規開設の保育施設についてに戻るとい形になりますので、今の御説明に関してということで、御意見、御質問ある方いらっしゃったら御発言をよろしくお願いします。

お願いします。

委員 A ニーズがあるということで保育所を開所するということで、前回定員充足率を教えていただきました。保育所によっては40%台の定員充足率のところもあったように記憶しているのですが、全体を通して8割程度で間違いなかったでしょうか。

いずれにしても、園によっては園児が減少して激減しているような状態、一体どうやって経営していくのだろうかというレベルの定員充足率の園もあったと思うんですが、その地域のニーズがということを毎回おっしゃるんですけれども、これは何をもって保育所を開所するという判断に至るのか。基準がないところへ持ってきて、始めるも終わるも、何もルール立てていないところに問題があるんじゃないかという気がするんです。

今、保育所で定員余りの状態で、定員が充足していない状態で経営が逼迫している園があるにもかかわらず、新しい園をどんどん建てていく、再開発だから建てるとかニーズが多少あるから建てると。園児が減ったら廃園して、ここには人が増えたから、はい、やってくださいというような、こんなことをやっていったら、行政サイドとしてはいいのかもしれないけれども、現場としてはたまったものじゃないと思うんですよね。

また、その園を卒園していった子どもたちのことも考えると、このようなやり方ではいけないのではないかというのが私の率直な感想でございます。

会長 ありがとうございます。

感想ということで今おっしゃいましたけれども、お願いします。

事務局 今のお話の内容から、2点御説明させていただきたいと思います。

まず、設置するに当たっての要件といいますか基準につきましては、新たにこういった大規模再開発によって住戸数が増える場合につきましては、基本的に新宿区の中でも例えば西新宿地区ですとか、あるいは富久町の方ですとか、これまでも再開発によって、どの程度の需要が何歳児において発生したかというのをデータとして蓄積をしているところです。

そのファミリー住戸数に合わせて、なかなか予測することは難しいですけれども、その蓄積したデータに基づきまして、何歳児が何%程度増えるというようなことを鑑み、その上で近隣500メートルですとか、あるいは1キロの範囲内の保育園、子ども園の状況で、どの程度定員が埋まっているかというのを鑑みまして、それで不足が生じた場合や、見込まれる場合に設置をしているというような状況でございます。

したがって、全ての再開発に保育所を設置しているかということ、必ずしもそういうわけではあ

りませんというのが1つです。

それからもう一つ、設置に当たって、地域の状況もあまり見ていないんじゃないかみたいなお話があったと思うんですけども、これも後で御説明する部分に入ってくるんですけども、今、新宿区のほうでは、子ども・子育て支援事業計画に基づいて設置を考えているところですけども、区の中で今現在3つの地域割をして、それぞれの地域の状況を見て、ここは設置を進めていく地域だとか、それとも、そうじゃなくて何か突発的に、本当に大規模な、先ほど申し上げたような再開発がある場合については、その部分に限って設置するだとか、そういった地域ごとの状況に応じて設置を進めていく、進めていかないというのは、その地域の状況に応じて考えているところでございます。

したがいまして、基本的には、それぞれの再開発の状況と地域の状況を見ながら、あとは先ほど申し上げた近隣の保育園の状況も見て、どのぐらいの定員数を確保していくのかというのは、考えながら進めているところでございます。

委員 A 今の件で、一定の見込み数が立ったら保育所を整備という話でしたが、これは反対のケースはどうなるのでしょうか。例えば園が過剰供給状態で、定員数が大分空いてしまいました、子どもがいまなくなるときには、園を閉じる要件もあるのでしょうか。

また、認証保育所が認可化する案件があったと思いますが、これは児童福祉施設は、なかなか一旦開所すると閉じにくいのか分かりませんが、これは一旦そういった認可化してしまうことで、そういった面がより強くなるという勝手な私の印象があるんですけども、それをあえてやって認証保育所を認可化することによって、園の規模によっても違うと思いますが、1所当たりどれぐらいの予算出動、予算増になるのでしょうか。

その2点を教えていただければと思います。

事務局 まず経営が苦しくなったときに、区のほうでどのような取扱いをしているかというような御質問だと思いますけれども、基本的には、これまで区の保育を委託して受けていただいたところになりますので、極力長く続けていただきたいというのが私どもの考えです。

このところ、少し定員と在園児数の乖離が出てきたということで御相談にお見えになる園も複数ございますが、私どものほうでは、設置から何年たっているか、在籍率がさほど高くない状況がどのぐらい続いているか、今の在園児童の状況、そういったところを鑑みて、もし経営状況がかなり悪化することが見込まれるようでしたら、例えば定員数の定員変更をお勧めしたりですとか、そういったところで進めているところです。

したがいまして、閉園の基準というのはなく、個別の事情に応じて定員変更なりをお勧めしているといったところでございます。

2点目の認可化に伴うコストですけども、一応、認可化に伴って園の定員が増えるような形で施設を整備するようなことが多い状況です。今のところは、基本的に認証の認可化、地域にもよります

けれども、待機児童政策に期するようなどころでなければ自主整備をいただいている状況です。

したがって、ハードウェアにつきましては、区のほうでこの数年間は認証の認可化で持ち出しをしているようなことはございません。

あとは、認可化して以降ですけれども、園児数の平均で60人規模ですと、1年当たりおおむね2億円程度かかっております。ただ、この費用につきましても、国と都と区でそれぞれ持ち寄って補助をしているところがございます。また、園児数の規模に応じて違うんですけれども、それ以前にも認証保育所としての補助をしているところなので、純増ということではございません。認可保育所としてのコストというところでの平均値でございます。

委員 A 認可保育所が1所立ち上がる、または認可保育所1所の運営コスト、年間コスト、立ち上げはさておき、運営コストで一体1所当たりどのぐらいかかるのかというのは、可能な限りそういった情報も共有していただきたい。

それで、1所当たりそれだけの予算が使われている保育園が、定員数が50%を下回るだとか8割も下回るだとかいう状態でも増やしていくということに対して、これをどう捉えるのか、というのは論点があるかなと思います。

多分、公立の園さんはあまりおっしゃられないでしょうし、私立保育園さんもあまりお話しされないと思いますが、今はもうかなり園児数は、かなりシビアなところに来ています。

これは保育園さんのほうでも御事情をお話しいただけるといいなと思いますけれども、この状態だと、体力のないところから自然淘汰されていくのが見えている状況です。それに対して、新宿区が、誰でも通園制度なのか何なのか分かりませんが、いろいろな形でそれを維持しようとするれば、それだけ子どものいない児童福祉施設、ないし幼稚園も場合によってはあるかもしれませんが、そこに無駄に予算を垂れ流すようなことにもなるかもしれない。

どちらについてもあまりいいことじゃないんですけれども、これに対して具体的なこれからの考えを、新宿区として果たして持たれているんだろうかというのは、お考えをお伺いしたいと思います。

事務局 先ほど申し上げたとおり、子ども・子育て支援事業計画の中で地域の状況に合わせて設置をしていく方針でございますが、後で説明する部分にかかってくるんですけれども、先んじて説明させていただきますと、基本的に大規模再開発、ある程度以上の住戸が設置する場合は、先ほど申し上げたような周辺の状況等も鑑みて設置する場合がありますけれども、基本的に、それ以外の地域においては、急激な人口増みたいなのが起らない限りは、地域全体で増やしていくというような、そういうような方針は今のところ持っていないです。

会長 ありがとうございます。

最後のこの資料での話とかなり絡んでくるところがあると思うので、ひとまず、ここでこの件についてはストップして、再度、最後のその他のところでやり取りができればと思います。

では、ほかの委員の方々、よろしいですか。

次の説明と絡んでくるので、戻ります。議題に関連する内容ということで先に今のお話をしたわけですが、元へ戻って議題の（１）番のところ、新規開設の保育施設について、利用定員の設定についての意見を求められています。説明よろしくお願いします。

3 議題

（１）新規開設の保育施設について

事務局 資料１-１、資料１-２に基づき説明

会長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、御意見、御質問のおありの方は御発言をよろしくお願いします。
お願いします。

委員 B おそらく分園があるからでしょうけれども、フロンティアキッズのほうで計50名という定員で保育士13名、AIAI NURSERYのほうで定員60名で保育士10名という、定員による比率で見ると、ちょっとおかしいところがありまして、これは区基準というふうなところだと思うんですが、多分60名で保育士10名というのは、ぎりぎりだと思うんですね。今までもそうだったのかもしれませんが、こうやって比べてみると、どうしてこういう差ができていますのか。

また、令和7年から1歳児は、今、新宿区は5対1ですね。1歳、2歳児は5対1、それで計算すると10人でぎりぎりだと思うんですが、ちょっとぎりぎり過ぎるかなというふうに改めて思いました。

事務局 委員が冒頭でおっしゃったことがまさに理由になりまして、本園、分園で別に運営する必要がありますので、こちらの関係でフロンティアキッズのほうで結果的に職員数が多い状況となっております。ただ、いずれにしても、区の基準としては満たしている状況でございます。

委員 B そうだとは思いますが、保育の質とかを考えたときに、逆に分園で13人というのは、どういうふうな計算なんですかね。本園が何人、分園が何人というふうになんか基準というのはあるんですか。分かれて本園つき何人とか分園つき何人とか、そういう基準になっているんですか。ちょっと不勉強ですみません。

事務局 定員の人数によって分園等の事情がある場合に、別途必要になる職員数というのが決まっています。それが認可定員が20から60名の範囲だと3名というふうになっています。フロンティアキッズ夏目坂とAIAI NURSERYの職員の人数の差がまさに3人なんですけれども、そういった分園の事情でございます。

委員 B ありがとうございます。

委員 C 区民として、それと保護者として、ちょっと素朴な質問になってしまうのですが、こういった例えばフロンティアキッズ夏目坂が認証から認可になる理由や、新設保育園ができる、この備

考欄に理由が書いてあると思うんですけども、例えば運営施設側のほうから区のほうに、現場からこういう意見が出ているとか、保護者が認証から認可になったほうがいいんだよねとか、そういう現場の声が直接届いてこの理由になっているのか、それとも推測とか先ほどのデータからを元にされているのか。現場の声がどのくらい届いているのかというのを、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

事務局 まず、区として認証保育所をすべからず認可化するというような方針は持っておりません。保育所側、あるいは事業者側から認可化したいというような声を受けて、先ほどの大規模再開発のところで似たような話になるんですけども、認可化ができるようなハードウェアのスペックですとか、あるいは保育士さんの確保状況ですとか、あとは近隣の状況も見た上で、オーダーがあるから全部認可化するというわけじゃなくて、そこら辺も鑑みて、ここだったら認可化できるし、認可化することによって地域の保育に資する施設になれるなということが分かったときに認可化するといったような状況です。

認可化するに当たっては、基本的に保護者の方も、認証の方はやっぱり認可化してほしいというように思いがあるところが多いというふうに思っています。ただ、認可化するということをあまり早めにお知らせしてしまうと、認証保育所のほうがそのまま認可の入園の基準を満たさなくても入園できてしまうので、認可ということはあまり早く分かってしまうと、結果として認可に入れるようになるために認証に入園する、というような状況が起きてしまうので、認可化が決まったある程度の段階までは、その在園の保護者の方にもお伝えはしていませんけれども、これまで認可化を進めてきた園の状況を聞くと、やっぱり皆さん一様によかったというふうにおっしゃっていただいているように思っています。

委員 C 今のお話を伺って、毎回こういうふうに新設だったり開設だったり、認証が認可ということに関して、ある程度区民のリクエストが入っていての、こちらの御提案ということですよという認識で間違いないでしょうか。

事務局 基本的には、そういうふうと考えていただいていると思います。

委員 D 今回、委員長の方から求められているのは、定員数に対する意見ということですので、その件については、先ほど委員がお話をしたように的確にそろっていると思います。

一方、今、委員からお話があったように、今回これはもう定員数の問題であるということと切り分けて、今後、認証から認可化に向けての話や新しい認可をどうするかということについては、別途項目立ててお話を、今日は難しいにしても別の機会にとか次の機会にそれを議論するというようなことの場にしないと、いつも定員数のところで話がごちゃごちゃになってしまっていて、なかなか前に進まないところがあると思います。

子ども・子育て会議の本質的な部分でいうならば、そういった御意見もいただくというところであ

れば、この件についてはそろそろ、やっぱりみんなで話してみることが必要なのかなというふうに単純に思っておりまして、定員数の話と、開設・認可化の問題は、ちょっと分けてお話をされてはどうかというような印象を単純に持ちました。

会長 この会議体のオフィシャルな役割としては、定員についての議論なんですよ。なので、その他のところに入れて議論する分には、これは事務局としては特段問題のあることではないんですかね。この会議体の性格上、どうなのでしょう。

事務局 子ども・子育て会議におきましては、子ども・子育て支援事業計画の中で、要は、教育・保育施設の整備について議論するというような部分がございますので、あくまでもその文脈の中でやるということだと思います。

ですので、区としてどうなんだという話は、実際には計画をつくっていく中で御意見をいただくような局面はあるかもしれませんが、例えばそのことだけを取り出して議論するというような、そういう形にはならないのかなというふうに思います。

今日、この後の議事の中で、次年度の計画策定の話に少し触れる部分がございますけれども、その中で申し上げようと思っていたことを今先取りして申し上げると、教育・保育の施設のいわゆる需要数と言われるところの議論の中で、委員の皆様の御意見を聞く場面というのは出てくるんだろうなと予想しています。

委員D どうしても関連する事項ではあると思うんですけども、少し切り分けないと、いろいろと難しさができてきているのかなというような気がします。

先ほど事務局からお話があったように、計画を立てる段階のところで意見を聴取する場があるのであれば、そちらを優先してはどうかというふうに思いました。

会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

僕のほうで、この話をどうまとめようかなと今考えているんですけども、まず1つ言えるのは、この会議体の持つ、ある種の限界性みたいなものはどうしてもあるので、今、与えられている枠組みの中で、工夫しながら取り込んでいく。事務局から話があったように、議題として議論するというのが難しいのであれば、何か工夫の余地がどこかにないかなというふうに、今お話のやり取りを聞いて思ったところですので、次年度以降の課題というところが大きくなってしまいますけれども、委員の皆様が頭のどこかに常に置いておいていただきたいことかなというふうに思っています。

委員A 子ども・子育て会議は、これだけのメンバーをそろえて話し合うのですから、新宿区における子どもの育ちとか子育てがより豊かになるように、何かしらやっぱり話が進んでいくべきだと思うのです。

だから、新規開設保育施設についても、それを目指して開設するわけですよ。そこに対して意見

を付すということになっているわけですね。それだけじゃなくて、やっぱり補足的、附則的な部分、子どものよりよい育ちや豊かな育ちのために何ができるのか。もちろんこれは行政に対して、単に要望を突きつけるような場である必要は当然ないわけですが、こういったところに問題意識を持ったかどうかとか、そういった意見が活発に出されて初めて、この会議体に意味がもたらされるのではないかなと、思います。

会長 ありがとうございます。

これはホームページ上で議事録は公開されていますよね。区民の皆さんが、ここでどういう意見が出て、どういう話合いが行われていたかというのを目にすることはできるわけなので、それだけでも大きな意味があるような気がするので、ちょっとふと思いついたのは、意外と議事録を見るということ、区民の皆さんは多分積極的にアプローチしないと見ないと思うので、子ども・子育て会議のPRと言っては変ですが、こういうことが今行われているということがより分かりやすく、どこかで知る機会があると、この会議体としては越えられない壁かもしれないけれども、でも意見として、こういう意見が出ていて、こういうやり取りがあって、こういう問題意識を委員の人たちが持っているということが、間接的には多分伝わると思っています。

だから、現状は多分そこら辺までで、これは別に新宿区だけの問題じゃなくて、ほかの自治体も多分同じ問題を抱えていることだと思うので、こういうことが文字として残るということに意味があるのかなというふうに思います。

(2) 新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）の見直しについて

事務局 資料2に基づき説明

委員D 先ほど事務局から、様々な意見を吸い上げるのは、新しい事項を求めることは難しいというお話があったかと思いますが、逆に言えば、この計画量の見直しのところで、この計画量を見直しするときに、子ども・子育て会議として、こういう視点からの見直しをしてもらえないかという意見を言うことは可能なのでしょうか。

ここは、あくまでも何かを決めるとか議決権を持たないものだと認識していますが、様々な委員の方のお話を聞けば、いろいろな計画設定においての疑問があるみたいなどころがあるので、それを項目を立てることは難しい、そして議事事項になるということではないということは認識していますが、その他のところでそういうような話合いをするのか、もしくはそれができないのであれば、こういったところで意見を重ねるということになるのでしょうか。その辺、いかがでしょうか。

事務局 先ほど申し上げたのは、お問い合わせの趣旨は、かなり大所高所からの意見をやる場面があってもいいんじゃないかというような趣旨というふうに受け止めたので、この資料2は、今動いている第二期の子ども・子育て支援事業計画の今年度版の見直し、数値修正の部分でございますが、来年

度、第三期の計画作成をやる予定であるのは以前御説明したと思います。その場面の中で、御意見を頂戴できるチャンスがあるのではないかという趣旨で申し上げました。

一方で、今日の議事にありますように、この第二期、既に動いているものについて、直近の人口動態等を見ると、数字を修正しておいたほうがいいよねという趣旨で、この議題があるわけなんです、この見直しも新宿区は毎年度行っておりますけれども、必ずしも全ての自治体がそういう丁寧な対応を行っているわけではないというふうに聞いております。

実績を踏まえて、あるいは人口推計の最新の状況を踏まえて数字を直すべきところについて、このように直していきたいというふうに申し上げているわけですので、この場面の中で御意見を頂戴することはできますし、今までもそのようにしてきたと思っております。

委員 E 学童クラブのところで、さっきの保育園の新設のところの話から、大きいマンションが建ったら、きっと学校も学童も大変だろうなというのをずっと心に思っているんですけども、学童クラブの状況というところで、7ページに結構すごい数が増えているんですけども、6ページのところには、利用数とかを見つつ、今後の物件とか区の施設を活用しつつ居場所を提供しますということが書いてありますけれども、結構倍ぐらいに増えているのに、場所が変わって倍とか、そういうのではなくて、特にそういう物質的なところは変わらず人数が増えるという感じでしょうか。

事務局 一つ一つの場所についての御説明は、後ほど資料4のところでもさせていただくようにはなっているんですけども、資料の7ページの表組みのところ、「学童クラブの定員拡充」と書かせていただいているところで、まず令和5年度を御覧いただきますと、5年11月に四谷第六小学校内の学童クラブが30名増えています。これは学校の中ではなくて、民間の賃貸物件を借りまして、学校の中とその賃貸物件と合わせて運営をさせていただいているものです。

それから、北山伏につきましても、すぐお隣のあかね苑という特別養護老人ホームがあるんですが、その新館の部分をお借りすることができましたので、そこを使って60名の定員拡充をしています。

ですので、同じ場所で倍にするというようなことは、もちろんしておりません。

委員 E では、全部増えているところは、一つ一つのことはそれぞれの地域の御事情がとおりでしょうけれども、突然同じ場所で増えているんじゃないくて、それぞれの御事情があって、いわゆるハード的にも増えて人数も増えているという理解で、子どもがぎゅっと詰め込まれるようになったということではないということですね。

事務局 学童クラブも面積基準がありますので、面積に応じて定員を決めなければいけないので、同じ広さなのに定員を倍にするということではできません。ただ、例えば資料の令和6年4月のところ、百人町、高田馬場第一、落合第一小学校内、上落合、につきましては、同じ建物の中でスペースを学童クラブの専用室にする場所があるので、広くするという形になります。

今までの同じスペースで定員を倍にするということは、法令上できないことになっています。

委員 A 今、事務局から御説明をいただいたんですが、これは毎回思うんですけども、御説明いただいたその先の分析という部分を、ぜひとも御共有いただきたいなと思っている次第です。

最初の新規保育施設についても、定員等の意見を求めているけれども、これは専門家じゃないと、特に区民委員さんなんかは、これが適切なのかなどは、どうやって判断したらいいのか分からない。代替遊戯場が適正なのかも何も分からないと思うんですよ。私でもあまりよく分からない。

それが、やっぱり今回の計画の見直し案ということで御説明いただいたんですが、そのあたりが新宿区は今どうなっているということなのかという、その辺のところを少しかみ砕いて教えていただいたほうが、私たちも意見を出しやすいんじゃないでしょうか。

もし、差し支えがなければ、これは今足りているのか、増えているのか、充足していないのか、何が問題なのかというところを教えていただけると大変ありがたいなと思います。

事務局 先ほど事務局から御説明したとおり、第二期の子ども・子育て支援事業計画の本体でいうと第3章のところになるんですけども、そこだけ切り出して、その数値の部分をアップデートしたものが、こちらの今回御提示させていただいた実績見込みと計画量の見直しというところでございますけれども、委員のほうから御質問のあった、より分かりやすい資料をとということでございますので、事務局の方と少し相談しながら、何か出せるものがあるかどうか検討したいと考えてございます。

委員 A ありがとうございます。

今、この計画案の中には、待機児童は解消されているであるとか、全体的な定員数や人口、出生数とか、そういったことは記載されているのですが、今、幼児教育施設、保育施設がどのような状況にあるのかというところは、もう少し言及されていてもいいのではないかなと感じています。

特に、文言の中には幼児人口が減少していて定員を満たさない園がどれだけあるかということも何も示されていなくて、現状を把握する資料にするには、もう少し情報があってもいいのではないかなというふうに思います。

むしろ保育園さんでも、今全体を通して平均8割を下回るぐらいになってきているにもかかわらず、そこに関してはあまりというか触れられていませんし、幼稚園に関しても、当然同じように減少している現状を、この中にも示していただくお願いしたいと思っています。

それから、6ページの4番の幼稚園の状況の中に、区立幼稚園で令和5年度は一定の園児数が集まらず3歳児学級の編制ができなかったという記載がありますが、この園は基本的に、来年度また園児募集をするということはきつくないと思うんですが、これはもう閉園をするという理解でよろしいでしょうか。

事務局 令和5年度、今おっしゃられた3歳児学級の編制ができなかった園につきましては、教育委員会のほうで学級編制方針を毎年設定しておりまして、令和6年度の学級編制方針を設定した際に、こ

の3歳児学級編制ができなかった園についても6年度募集をするという形に決定をしておりますので、新たに3歳児の募集をしているところでございます。

現状としては以上になります。

委員 A 今、特に幼児人口減少ということもありますけれども、これで教育施設として学年が1個飛んで学級編制をするというのが当たり前のことなのかというところ。これは8人以下の場合だったと思いますが、学級編制をしないという方針が当然あるわけなんですけれども、これが維持されないということになって、では2年飛ばして8人なかったら、もう一年飛ばして1学年だけで園を運営するのとか、3年いなかったら、では誰もいないのに閉園もしないまま次の年に募集するなんて、そんなことになるかどうかはわかりませんが、これが適切なかどうか、改めて教えていただきたいなというふうに、この場でなくてもいいのでお願いいたします。

事務局 教育委員会のほうで、こういった休学級が発生した園の状況については決定していくことになると思いますが、3年間連続で休学級が発生した園につきましては、過去の例によりますと休園というような状態になってございます。

4 報告

(2) 学童クラブの定員拡充について

事務局 資料4に基づき説明

委員 D 非常に勉強不足のところがあるので教えていただきたいんですけども、まずこの施設の確保が非常に難しい中、既存の施設をうまく活用して、これだけの数字を上げていくということに対して、非常に大変な努力をされたんだなということを感じまして、そこは深く感謝を申し上げたいなというふうに思います。

同時に、区立になっていますが、多くのところが民間委託というような形的方式を取ると思うんですけども、幾つかは既存の学童クラブと一体的な運営を行うというようなことがございました。

その場合、すみ分けをどのようにしていくのかなということで、学年ですみ分けるのか、地域ですみ分けるのか、そのあたりのことが具体的に分からなかったのも、区民としては気になるところなのかなと思うので、代表して1点聞かせていただきたいと思います。

2点目です。同一の運営を行うというところではないところは、別途これから民間にお願いをするというようなこととするのか、もう既に決まっているのか、その辺はどうかということをお伺いしたいなと思います。

というのは、学童保育の指導員さんは非常に過酷で、非常に難しい状況の中で働かれていると思います。これだけ確保ができたにもかかわらず、委託先が見つからないとか、あるいは指導員が集まらないということがあるのでは困ったなというふうに思いますので、その辺の見込みをどのように捉え

ていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

同時に、非常に難しい部分だと思いますけれども、学童保育の保育の質というのが非常に難しい時代になってきているのかなというのを専門外としてちょっと気にしています。やはりこれだけ人数が多くなってくると、子どもは預かっている、でも、その質の保障がどうなのかということに対して、今はもう本当に人数を増やしていただくのを最優先に持っていくべきだと思うんですけれども、同時に、区としては、その辺の指導員の雇用問題を含めて、質の保障をどういう方向で持っていくのかということが少し明らかになっていたら御説明いただければと思います。

事務局 まず1点目のすみ分けをどうするかというところですが、2か所でする学童クラブのすみ分けについて、例えば学年で分けるのか、地域、小学校で分けるのかというのは、それぞれの場所によって異なります。

例えば早稲田南町学童クラブですと、牛込第二中学校さんの中につくらせていただきました。牛込第二中学校さんの校門に入って、グラウンドの周りにある犬走りを通して奥にある校舎棟に行くようになるのですが、なかなか1年生がそこを寄り道をしないで行くのは難しいというところがありまして、ただ、子どもたちだけで、その犬走りを通していくような形にはしていないで、いま一度、児童館のほうに一度帰ってきて、子どもたちをまとめて移っているんですけれども、こちらには現在は2、3年生が行くような形になっています。

それから、落合第五小学校のところに一体的な運営というのが2番目のところに書いていないのは、そもそも同じ場所の中でしますので、一体的な運営をしますというような文言をあえて入れていないだけです。同じ事業者さんがなさいます。それから、戸塚第一小学校も同様です。

それから、東五軒町学童クラブですけれども、こちらは先ほども申し上げましたが、江戸川小学校と津久戸小学校、2つの学校のお子さんが通ってきている学童クラブになります。こちらは、現在もこの小学校の1年生とこの小学校の2、3年生というような形で、人数の偏り等を見ながら、お部屋の広さを見ながら組合せを決めています。

新しくお借りするところに何小学校の何年生が行くのかというのは、実はまだ決まっておりませんで、それは来年の4月に向けて、登録児童の内訳、学年や小学校が分かってから具体的に決めていきたいというのが事業者の考えで、その点も保護者の方には御説明をしています。

それから、北新宿第二学童クラブにつきましても、こちらでも2か所になりますので一体的なということを書いてあるんですが、こちらでもこういった形で子どもたちをすみ分けるのかというのは、まだ決まっておきませんが、今考えているのは、小学校の中にできたスペースには1年生に行ってもらって、2、3年生が今ある北新宿第二学童クラブのほうにということを考えていますが、これもやはり来年度の学年の人数の内訳を見ながら決めていきたいというところです。

それから、2つ目の御質問の一体的でないというところの御質問だったと思うんですけれども、2

か所になるところについて、一体的なということを書かせていただいています、同じ場所ですところにつきましては、当然、例えば項番2番の落合第五小学校につきましては、同じ事業者さんにやっていますので、そういったことをあえて書いていないだけです。

それから、戸塚第一小学校は学童クラブを新設させていただくんですけれども、こちらにつきましては、既にプロポーザルを行いまして事業者さんは決定しております。新しい事業者さんと一緒に保護者の方の説明会も終了しているところでございます。

これだけ定員拡充をするので、委託事業者さんは見つかるのかというところなんですけれども、新宿区の学童クラブは、現在、区学童クラブ29、それから来年からは30になります、全て委託でさせていただいています。1年生から3年生までは、定員を超えても受入れをしています。ですので、この定員拡充を行ったとしても、事業者さんのほうで受け入れていただく人数が大幅に増えるというようなことはございません。そういった形で運営をさせていただいているところでございます。

それから、3番目の御質問の保育の質というところで、とにかく定員に対して登録割合を超えているところに対して定員拡充を行っているところでございますが、放課後児童専門員について、なかなか厳しいというようにお話も伺っています。

それで、雇用の面のところで言いますと、保育と同じように処遇改善がございます。国のほうは、処遇改善の対象者としては、放課後児童支援員だけになっています。そうしますと、例えば同じように放課後の子どもたちを見ていただいている、私どもでいえば放課後子ども教室事業の放課後子どもひろばで働いている方は対象外になってしまいますけれども、そこは区で負担させていただいて、その方たちも処遇改善の対象にさせていただいているところです。

委員D 細かいことを教えていただいて、非常に透明感が出ていて分かりやすくなりました。ありがとうございます。さらに様々な区の独自の改善というようにことのお話も伺いまして、子どもたちのよりよい生活が送れることを期待しています。

ありがとうございました。

(3) 「新宿区子ども・子育て支援に関する調査」の調査結果（速報値）の概要について

事務局 資料5に基づき説明

委員F まだ速報値で、これから更新されるということなので、今後入ってくるのであればいいんですけれども、先ほどの保育基盤整備のところの表とかで拝見したときに、このデータからどのような分析ができるかというところが知りたいというのが全体的な感想です。

例えば、個人的には、17ページの子育て支援事業の認知度・利用状況・利用希望というところを拝見して、実際にこの四角の枠の中で、数字としてはこういうものがありましたというのは分かるんで

すけれども、例えば知っていて、認知があるのに利用したことがない、もしくは、これまで利用したことがあると答えた人が、認知されているのに利用していない人が何で利用していないのかとか、そのあたりが分析されていると、こちらとしても、今後、子育て支援事業をよくしていく上で何かヒントが見つかるのではないかなと思います。そのような専門家の方からの分析も加えていただけるといいかなと思いました。

事務局 17ページの表については、委員のおっしゃるとおり、我々もいろいろな子育て支援事業をやっていますけれども、どのぐらい事業そのものが届いているのかということであると同時に、どんなときに利用したいと思っているのかというのは知りたいと思います。

一方で、何で利用しないかというのを調べるのは、なかなか難しゅうございます。ですが、例えばこれまでに利用したことがある、それから今後利用したいという割合の差が多いもの、要は、これまで利用したことがあるは数字は小さいんだけど、今後利用したいという数字が多いような項目というのは、多分、潜在的には使いたいというニーズが非常に高いんだろーというふうに思っています。

他方で、これまでも利用したことがあるという数字と、今後利用したいという数字がそんなに乖離が大きいようなものというのは、使うべき人にはある程度届いているのかなというような仮説を立てることもできますので、出ている数字そのものをどういうふうに解釈するのかというのは、それぞれの事業の運営の中で生かしてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

事務局 今の御質問の中で、保育のニーズとかというのをこの調査とかを活用してどういうふうに分析していくのかというような御質問も入っていたと思うんですが、一応、今度の第三期の子ども・子育て支援事業計画も、第二期もそうなんですけれども、家庭の類型を例えばお父さんとお母さんの就労状況だとか、あるいはフルタイムかパートとか、そういったところだとか、あるいはひとり親家庭だったりとか、そういった家庭の状況と、それぞれの調査の結果としてのニーズの状況、利用規模とかというのも聞いているので、そういったところをクロスで集計して、それでもってニーズを改めて出し直すというような作業を第二期も第三期も進めております。

1回そのニーズを固めたら、あとは先ほどの御説明になるんですけれども、実際の保育施設の設置を進めてきた状況だとか人口推計の状況とかというのでアップデートはしていくんですが、大本の数値というのは、先ほど申し上げたような家庭の就労状況なんかを見て固めていく、そういった形になります。

委員 C 表紙の前回5年前の回収率から2.1ポイント下がったというお話があったと思うんですけれども、これは5年ごとに、また今から5年後もこのアンケートをされる御予定というか、そういう御予定ですね。

というのも、我が家にも小学生保護者として1部届きまして、私はアンケートとかが結構好きなので、やってみようと思ってさくさくやり始めたんですけれども、なかなか項目が多く結構な時間がか

かりまして、中学生までの親御さんはお忙しいのに、どのぐらいの方がこれを答えるのかなとか思いながら答えさせていただいたんですけれども、多分「はがきによる再依頼を1回」とも書いてありますし、回収率を上げたいということは多分少なからずあると思うので、アンケートを回答した身としては、何がいい案か分からないですけれども、クオカード500円とか、そういう何かしらのメリットがないと、この回収率はもしかしたら5年後は35%とかに下がってしまったりしたら、現状の区民の意見は届かなくなるのかなと思いました。

事務局 5年後の調査設計などについて、今決めていることは正直ありません。ただ、ウェブの回答というのは1つ切り口なんだろうというふうに思っ取り組んだんですけれども、必ずしも数字に出てこなかった中で、どうしようかなと思ってございます。

一方で、設問肢の数については、今回も設問設計をしていただいた部会が別にあるんですけれども、その中でも議論はあって、ここは結構トレードオフなんですよね。知りたいと思うことというのは皆さんいっぱいある。その中で、どれを取って、どれを採用しないかというのは、結構ぎりぎりの判断をしています。今回、全体としては設問の数を増やさないということを考えて、おおよそ前回並みの設問数にするつもりで設計はしたところでございました。

教育・保育のニーズの話は、国のほうで、ある程度こういうことを聞きなさいというふうに示されているものもあって、それを取りながら独自の質問をどこまで入れられるのかというのは、毎回毎回頭を悩ますところなんですけれども、そこも引き続き考えていかなければならないというふうには思っておりますが、今の時点でこうする、今の時点でこうやれば解決するだろうというのは、申し訳ありません、定見を持っているところではございません。

委員G 一つのアイディアとして発言しますけれども、これだけのアンケートだとウェブでもこんなに長いのは当然やってられないと思うぐらいなので、1人の方に、例えば30個、40個全部聞かなくても、1人の方に10個聞いて、たくさんの方に聞けばいいのかなと思うんですね。

それだけ調査数が増えてしまう、調査票を配布する人数は増えてしまうかもしれませんが、多分回収率はすごく上がるので、例えば1人の方が半分の量で済めば、多分もっと答えてくださるので、では倍配の必要があるかというところではないと思いますので、一つのアイディアとして今後検討いただければと思います。

会長 本当にナイスアイディアかもしれないなと思って聞いていました。ありがとうございます。

5 その他

(1) こども大綱について

事務局 資料6に基づき説明

会長 これは質問と意見というよりは、議論を進めていく上での一番通底する大事な要素として、全員

が把握しておかなきゃいけないことだと思うので、ぜひネットで検索すると、これに関しての識者のいろんな説明とか、そういうのもいろいろ出てきているので、より具体的に把握していただければなというふうに思います。

(2) その他

会長 その他、子ども・子育て支援施策に関わることなどで御発言があればお願いします。

委員 A すみません、時間があまりないので駆け足でお話をしますが、アンケート調査ということで皆さんにお配りをさせていただきました。御許可いただきまして、ありがとうございました。

これは、実は個々の園が判別されるような内容もあるので、一部抜粋した形式になっていますが、ここに集約されていることを皆さんに御共有させていただきたいなというふうに思っています。

実は、東京都私立幼稚園連合会加盟園800園弱あるわけですが、その全園を対象に行ったアンケートの抜粋版です。一応、内容的に差し当たって問題にはならないとは思いますが、あまりこれは外に出ないように御配慮いただきたいなということは、一旦ここで申し上げさせていただきたい、お願いさせていただきたいと思います。

アンケートの回収は、この時点で297件あって今はもっと増えているんですが、この時点での回答です。Q4というふうに書いてある一番上のものが「令和6年度の募集人数に対して応募人数はいかがでしたか？」というのですが、「かなり応募が少なかった」というのが紫色、58.9%あります。やや少なかったが緑色27.3%、合わせて86.2%、これは充足率じゃないんです。86.2%の園が減っていると答えているんです。こんなことは今までにないです。こんな事態に今までなかったことがないということを、ここでお伝えさせていただきたいです。

Q5、次に続く前年度と比較して6年の在籍園児数はどうなる見込みですかということで、恐らくこのぐらいだろうということで、やっぱり「かなり減少する」と「やや減少する」、合わせて77.5%もの園が減少するということを言って答えています。

先ほどアンケート等でいろいろありましたけれども、比較的簡単な、すぐ答えられるようなアンケート形式ですので、回収率は結構高いわけなんですけれども、大変多くの園で「かなり減少する」、または「やや減少する」というふうに答えていることが分かります。

それから、その下に続くもの、「その他ご意見やご要望、自園の置かれている状況、今後の見通し等についてお知らせください」、これは任意回答なんですけど、非常に多くの意見が寄せられていて、かなり多いので、お時間のあるときに参考に御覧いただきたいなと思いますが、その中でも4番、5番、6番と職員の採用が難しい、教員の確保が難しい、もしくは保育園には補助がたくさん出ているのに、みたいなことが書かれていたり、そんなような内容がかなり多くあります。

また、閉園をするとか閉園を考慮しているという回答も、この中で先にずんずん出てきます。2ペ

ージぐらいめくっていただくと、20番、21番もやっぱり職員の採用のことが書いています。22番もそうですね。かなり、やっぱり園児の減少とともに職員の採用に困っているということが見てとれます。

これは、もうちょっとつぶさに見ていくと、その先44番あたりなんかぜひ読んでいただきたいと思うのは、もう最後の3行ぐらいのところ、4行ぐらいのところとか、かなり切実なことが書かれています。

職員も都心の家賃が高いから独り暮らしができなくて、退職を希望される方が後を絶たず職員不足が起きているとか、こんな状態だと廃園を考えないといけないと、このような意見が多数寄せられてきました。

これは東京都全域にわたる私立幼稚園対象のアンケート、私立幼稚園と認定こども園、施設型給付園も全部含みます。対象の園で、このような事態になっているということを皆さんに御理解いただきたい。当然、新宿区でも同じことが起きているということです。それは、幼稚園に限らず、保育園のほうでも園児の減少によって、かなり今苦しい立場に立っている園さんが多いのではないかなと思っている次第です。

今日ちょうど先ほどいただいたこども大綱、この1ページをめくっていただいて2ページ目に、一番上に全ての子ども、若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会ということで、置かれている環境等にかかわらず、ひとしく権利の擁護が図られと書いてあるんですが、果たして一体今その状況が保たれているんだろうかということに、私は行き当たります。

特に、前回御出席いただいた委員の先生方、委員の皆さん方にはお伝えしているところですが、保育園、保育士さんには保育従事者宿舍借り上げ支援事業という名目で8万2,000円もの家賃補助が出ているにもかかわらず、幼稚園教員には一銭も出ていないというのは、一体これはどういうことなんだろうか。このウェルビーイングにかなう事業なんだろうか。もうすでに、子どもの育ちに大きく影響しているわけです。

このことに対して、新宿区は一生懸命いろいろやってくれているんですが、新宿区としてはいまだに、まだゼロ回答の状態になっています。

いろいろお話を聞いていただいて、働きかけをしていただいているところだとは思いますが、ぜひとも早く、早期にこれは解消すべき事案なのではないかなということで、参考資料とともに御意見させていただきます。

ありがとうございました。

会長 大丈夫ですか。

私立幼稚園が置かれた状況、これは三多摩地区も含めて取られたということですので、東京都全体

の傾向だというふうに捉えていいかなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、すみません、私の進行がうまくいなくて時間が超過してしまいましたけれども、最後に事務連絡をよろしくお願いします。

事務局 次回開催等について説明

6 閉会

午後 5 時 0 5 分閉会